

島見緑地ドッグラン利用規約

利用条件

- 利用者は予め利用登録申請を行ない、管理者から登録証の交付を受けていること。
- 利用申請者は18歳以上で、利用者は登録者本人か18歳以上の家族であること。
- 利用する犬は、飼犬登録、過去1年以内に狂犬病予防注射が済んでいること。

入場する犬について

- 人や他の犬に対して攻撃的な犬、恐怖感を与える犬は利用できません。
- 病気の犬、発情中の雌犬(約1ヶ月間)の犬は利用できません。
- ドッグランへの入場は利用者お一人につき2頭までとします。
- 利用者が犬を制御できない場合は、ドッグラン内でもリードを放さないでください。
- ドッグラン以外では必ずリードをつけてください。

入場する利用者について

- 利用者は、登録証を常に他の利用者に見えるように携帯してください。
- 乳幼児(0~6歳)の入場はできません。
- 18歳未満の方は、利用者又は18歳以上の家族と同伴で入場してください。
- 利用者は、犬が人に危害を与えた場合、保健所に届け出なければなりません。
- 事故(人・犬)が起きた場合は、必ず速やかに管理事務所に報告してください。

排泄物について

- 犬の排泄物やゴミは利用者が処理し、お持ち帰りください。公園内のトイレで流さないでください。
- 尿をしたところに水をかけてください(水と容器はご自分でご用意ください)。

禁止事項

- 園内での犬のシャンプー、ブラッシング等を禁止します。
- ドッグラン内は禁煙です。指定の喫煙所をご利用ください。
- ドッグラン内での食事はご遠慮願います。
- 営利、営業目的の利用を禁止します。また、イベント開催には事前の許可が必要です。

利用方法

- 犬種を問わず体高が 40cm以上は中・大型犬エリア、40cm未満は小型犬エリアをご利用ください。
- フリーエリアは犬種・体高を問わず入場できますが、自己責任でご利用ください。
- 入退場時に出入口脇にある「ドッグラン入場記録」に登録 No.や時間等をご記入ください。
- 利用者は必ず犬と一緒に入場し、ドッグラン内でも常に注意を怠らないでください。
- 出入口では退場を優先し、1 頭ずつ通過してください。
- 予めドッグラン内を散歩して他の犬や場所に慣らし、安全を確かめてからリードを放してください。
- 犬が興奮し危険だと思われる場合は、事故防止の為、リードをつけてから落ち着かせてください。
- 入退場時、出入口の扉を閉めてください。

- 施設利用による事故、紛争、病気感染、怪我について管理者は一切の責任を負いません。
- 利用規約を守らない利用者については、利用登録を取り消すことがあります。
- 施設の日常清掃、除草等は、利用の皆様にご協力をお願いします。
- 芝生管理、施設整備等を予告なく行なう場合があります。その際は利用を制限させていただきます。
- 本規約は予告なく改訂する場合がございます。

ドッグラン利用の登録・更新の手続き、お問い合わせ

登録・更新の受付時間 **10:00～15:00**（年中無休）

TEL: **025-255-3202** FAX: 025-225-3206

島見緑地管理事務所 指定管理者 グリーン産業株式会社

〒950-3102 新潟市北区島見町山興野字山之辺 2645-1

メール shimami-seiro@green-s.co.jp

ホームページ <http://www.shimami-seiro.com>